



報道関係者各位

エコマーク「清掃サービス」の認定を開始

公益財団法人日本環境協会(所在地:東京都千代田区、理事長:森嶋 昭夫)が運営するエコマークは、清掃サービスを対象とする認定基準を2月1日付で制定し、認定審査の申込受付を開始しましたことを、お知らせいたします。

◇エコマーク商品類型 No.510 「清掃サービス」について

建築物を長く快適な状態に維持するために、ビルメンテナンス業務(清掃管理、設備管理、警備等)が果たす役割は重要です。その中で、清掃管理業務は、洗浄剤等の化学物質の使用やその廃液の処理を行うなど、環境との関わりが大きい分野です。



昨今、「持続可能な開発目標(SDGs)」をはじめとした、社会・経済・環境面を考慮した持続可能な社会形成が重要

とされておりますが、清掃管理業務においては、環境配慮型の清掃用器具・資材の使用や、省エネ、化学物質管理、適正な廃棄物処理などの環境配慮の取り組みが始められています。

今回制定された認定基準では、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」における「特定建築物」を清掃するサービスを対象としており、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」の基本方針で定めている「役務」の「清掃」にも対応しています。

今回、エコマークの認定を開始することで、清掃業務を行う事業者の環境配慮の取り組みが業界全体で浸透していくとともに、入札などで建築物所有者等にも環境配慮型の清掃業務として、エコマークが活用されることを目指しています。

《認定基準のポイント》

- ①環境に配慮された清掃用器具、および洗浄剤などの資材の選択
- ②環境に配慮された清掃作業を行うための作業手順書などの作成
- ③それらが実効されるための社内の管理体制 など

認定基準の詳細: <https://www.ecomark.jp/nintei/510.html>

＜本件に関するお問い合わせ＞

公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局 基準・認証課

〒101-0032 東京都千代田区岩本町 1-10-5 TMMビル 5階

TEL: 03-5829-6284 E-mail: info@ecomark.jp

＜エコマークについて＞

国際標準化機構の規格 ISO14024「タイプ I 環境ラベル制度」に基づく認定制度です。

1989年に創設され公益財団法人日本環境協会が運営しています。環境への負荷が少ないなど、環境保全に役立つと認められる商品やサービスにつけられ、消費者が暮らしと環境の関係を考え、環境保全の面でより良い商品を選びやすくすることを目的としています。

エコマーク事務局ホームページでは、最新情報を随時アップしています。<https://www.ecomark.jp/>